

# 平成21年度決算について

**損益計算書とは** … 国立大学法人横浜国立大学の会計期間(毎年4月1日～翌3月31日)の運営状況を明らかにするためのものです。  
国立大学法人においては、公共的な性格をもち、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないため、経営成績ではなく運営状況を明らかにすることが損益計算の第一目的となっています。  
通常の運営を行った場合、損益が均衡になるように損益計算の仕組みが構築されています。

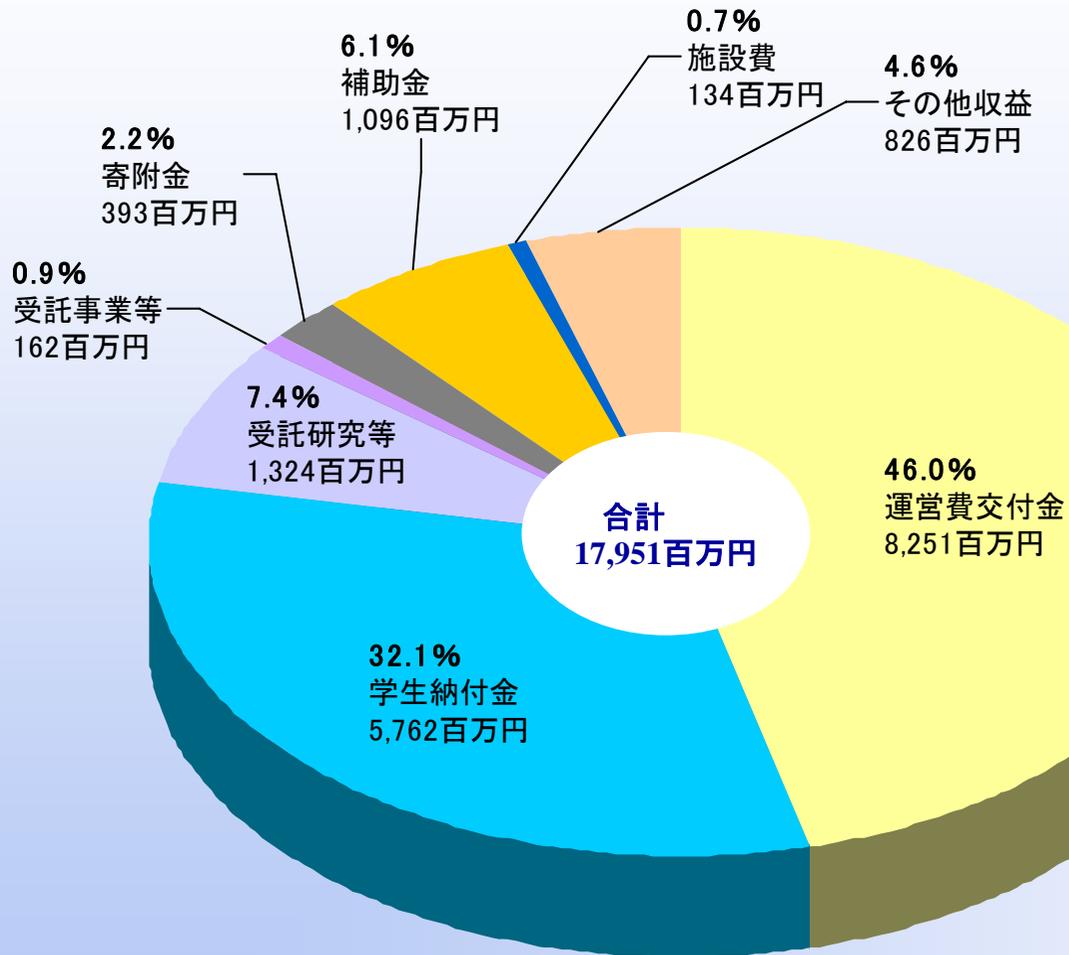
**経常費用とは** … 国立大学法人横浜国立大学の教育・研究等の経常的な事業を行ったことによる費用について計上しています。

**経常収益とは** … 国立大学法人横浜国立大学の教育・研究等の経常的な事業を行ったことによる収入等について計上しています。国からの運営費交付金や授業料等の学生納付金等が該当します。

**貸借対照表とは** … 国立大学法人横浜国立大学の3月31日における財政状況を明らかにするためのものです。

**決算報告書とは** … 国立大学法人横浜国立大学の運営状況について、国の会計処理である現金主義をベースに収入支出の側面から表示したものです。

# 平成21年度損益計算書 収益の部



運営費交付金  
0.7ポイント減少  
(前年度 46.7%)

学生納付金  
0.9ポイント減少  
(前年度 33.0%)

受託研究等  
1.0ポイント減少  
(前年度 8.4%)

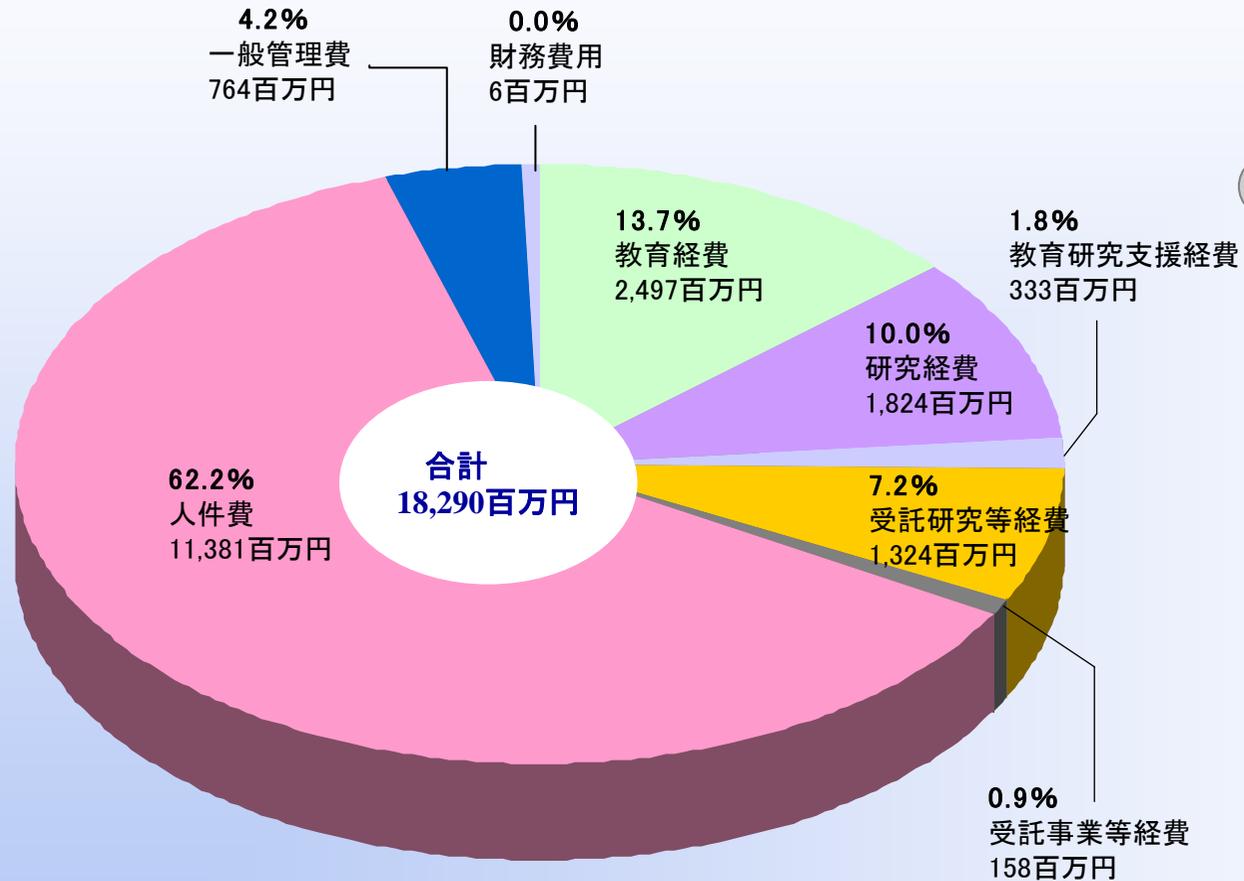
補助金  
3.7ポイント増加  
(前年度 2.4%)

※ ( ) 前年度構成比率

※ 金額は百万円を未満切り捨てにしているため、合計と一致しません。

また、構成比率についても小数点第一位未満を四捨五入にしているため、100%にならない場合があります。

# 平成21年度損益計算書 費用の部



教育研究等  
(教育・研究・教育研究支援経費)  
3.3ポイント増加  
(前年度 22.2%)

人件費  
2.6ポイント減少  
(前年度 64.8%)

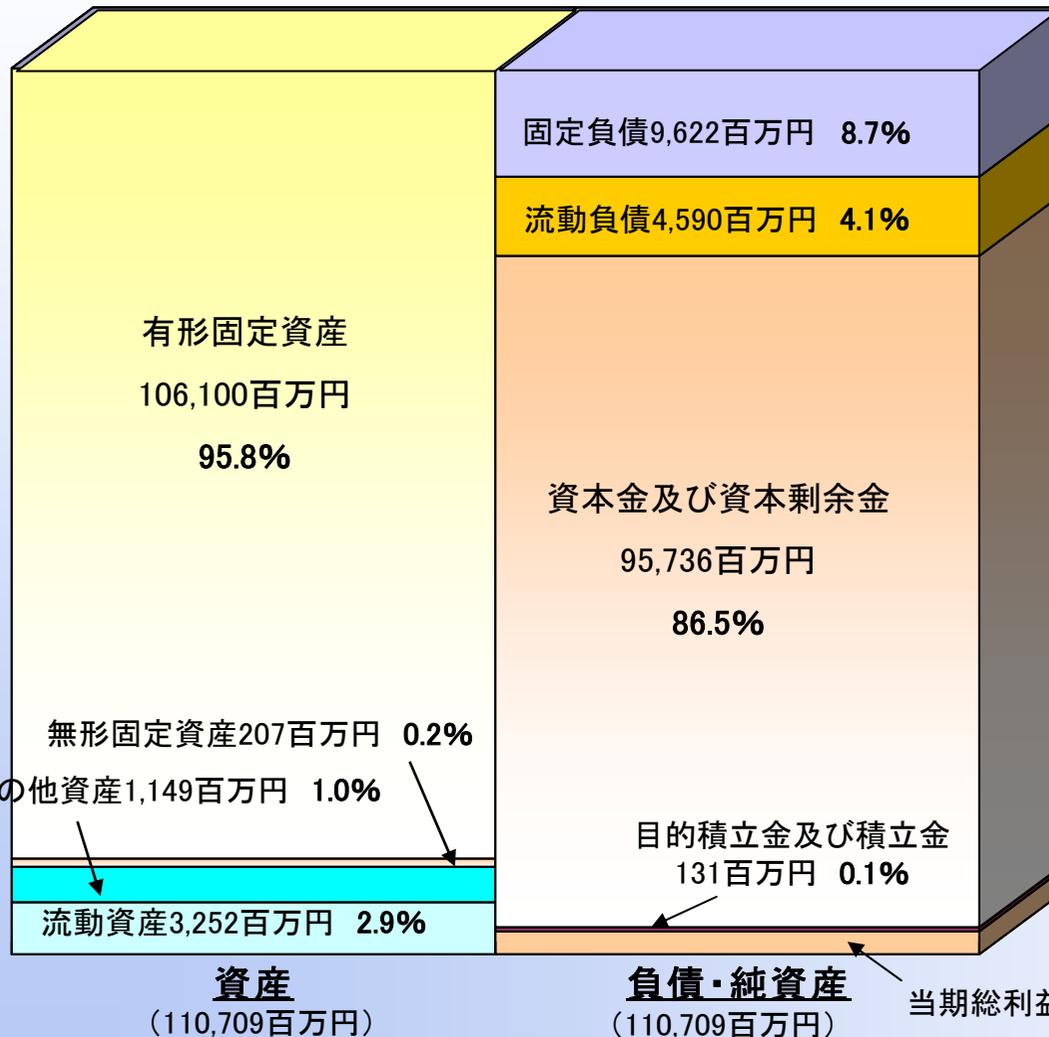
一般管理費  
0.4ポイント増加  
(前年度 3.8%)

※ ( )前年度構成比率

※ 金額は百万円未満を切り捨てにしているため、合計と一致しません。

また、構成比率についても小数点第一位未満を四捨五入にしているため、100%にならない場合があります。

# 平成21年度 貸借対照表



- 有形固定資産 … 土地、建物、備品、図書 等
- 無形固定資産 … ソフトウェア等
- 投資その他資産 … 国債、株式(寄附受)
- 流動資産 … 現預金、未収入金 等
- 固定負債 … 資産見返負債 等
- 流動負債 … 運営費債務、寄附金債務、未払金 等
- 資本金及び資本剰余金  
… 政府出資金、資本的な資産の増加に伴う計上
- 当期総利益 … 経費削減等により発生した剰余金

※ 金額は百万円未満を切り捨てにしているため、合計と一致しません。

また、構成比率についても小数点第一位未満を四捨五入にしているため、100%にならない場合があります。

# 経常収益 前年度との比較

( 単位:千円 )

	20年度	21年度	差額
運営費交付金	8,655,703	8,251,580	△404,122
学生納付金	6,120,456	5,762,671	△357,784
受託研究等	1,558,902	1,324,274	△234,628
受託事業等	171,722	162,412	△9,310
補助金等	454,970	1,096,540	641,569
寄附金	448,896	393,039	△55,856
施設費	302,596	134,499	△168,096
資産見返戻入	529,004	478,062	△50,941
その他	292,937	348,175	55,237
合計	18,535,189	17,951,255	△583,934

## 運営費交付金

効率化係数等による収入の減少、及び運営費交付金による退職手当の支払額の減少の影響等により、収益額が減少しております。

## 学生納付金

授業料収入の減少、及び授業料を財源とした資産取得の増加の影響等により、収益額が減少しております。

## 受託研究等

受託研究収入の獲得減少等により収益額が減少しております。

## 補助金等

設備整備費補助金、グローバルCOE等の獲得の増加に伴い、収益額が増加しております。

## 施設費

施設整備補助金による資産取得の増加により収益額が減少しております。

※ 金額は千円未満を切り捨てにしているため、合計と一致しません。

# 経常費用 前年度との比較

( 単位:千円 )

	20年度	21年度	差額
教育研究費	4,065,602	4,654,731	589,129
受託研究費等	1,510,904	1,324,810	△186,093
受託事業費等	170,438	158,706	△11,731
人件費	11,872,040	11,381,686	△490,353
一般管理費	693,037	764,097	71,060
合計	18,312,022	18,284,032	△27,989

## 教育研究費

教育研究経費は、前年度に比べ589,129千円増加しております。

- ・ 教育経費 351,040千円増加
- ・ 研究経費 228,896千円増加
- ・ 教育研究支援経費 9,192千円増加

## 受託研究費等

受託研究収入の獲得減少等により受託研究費が減少しております。

## 人件費

退職金支給額の減少等により減少しております。

## 一般管理費

建物改修等に伴い増加しております。

※ 金額は千円未満を切り捨てにしているため、合計と一致しません。

※ 業務費及び一般管理費の比較を掲載しています。なお、財務費用等は除いています。

# 平成21年度 決算報告書

( 単位:百万円 )

収入	決算額
運営費交付金 ※1	8,620
施設整備費補助金	1,311
補助金等収入	1,862
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47
自己収入	6,251
授業料・入学料・検定料	5,915
雑収入	336
産学連携等研究収入※1※2	1,539
寄附金収入	649
目的積立金取崩	1,482
<b>合計</b>	<b>21,765</b>

支出	決算額
教育研究経費	12,115
一般管理費	3,663
施設整備費	1,358
補助金等	1,865
産学連携等研究経費 ※2	1,445
寄附金事業費等	632
<b>合計</b>	<b>21,081</b>
<b>収入－支出※3</b>	<b>684</b>

※1 前年度以前からの繰越予算を含みます。

※2 受託研究、受託事業等のための収入・支出です。

※3 翌年度への繰越予算、剰余金等を含みます。

※4 金額は百万円を未満切り捨てにしているため、合計と一致しません。

# 平成21年度 科学研究費補助金等の明細

( 単位:千円 )

研究種目	件数	当期受入額
日本学術振興会科学研究費補助金	264	532,317
文部科学省科学研究費補助金	76	214,083
厚生労働省科学研究費補助金	7	15,300
厚生労働省がん研究助成金	1	1,700
産業技術研究助成事業費助成金(NE DO)	2	32,760
合計	350	796,161

教員個人の発想に基づく各学問分野固有の課題への取組みを支援する補助金の獲得支援に力を入れています。

科学研究費補助金等は、研究者等(個人・グループ)を対象に、研究費を補助する目的で国から交付を受けているため、直接経費は預り金として処理を行い、法人の収入・支出には計上されません。法人を対象に交付された間接経費については、収入計上されます。

当期受入額は、直接経費及び間接経費を合算したものです。

また、他機関からの分担金を含み、他機関への分担金は含みません。

※ 金額は千円未満を切り捨てにしているため、合計と一致しません。

運営費交付金	大学の運営にあたり、国から交付されるものです。
受託研究	国・企業等から委託された研究、または共同で行う研究活動のことです。
受託事業	国・企業等から委託された事業、または共同で行う事業活動のことです。
補助金	特定の事業に対して交付されるものです。
寄附金	外部の企業等から大学の研究や活動に対する寄附を受けたものです。
施設整備費	国または国立大学財務・経営センターから、財産的基礎となる固定資産を購入するために交付されるものです。
学生納付金	授業料、入学料、検定料の収入のことです。
特許権仮勘定	特許出願にかかる費用で、特許権取得まで計上しておく勘定です。
資産見返運営費交付金	<p>固定資産を特定の財源によって取得した場合に、その財源別に負債計上するものです。</p> <p>その後、減価償却費または除却が行われた場合に、その相当額を取り崩して、資産見返戻入に振り替えます。</p>
資産見返補助金	
資産見返寄附金	
資産見返物品受贈額	

運営費交付金債務	運営費交付金を交付されたときに計上します。
預り科学研究費補助金	研究者に対し、研究費を補助する目的で、国から交付された科学研究費補助金等を預り金として処理したものです。
寄附金債務	寄附金を受け入れたときに用途の特定がされているものを負債計上します。
前受受託研究・事業費	受託研究・事業を行うために研究費(事業費)を受け入れた際に計上します。
目的積立金	利益処分により積立てた、中期計画に定めた剰余金の用途に従って使用する積立金です。
積立金	利益処分による目的積立金以外の積立金です。 (現金性のないもので、欠損の補填以外に使用できません。)
運営費交付金収益	行うべき業務の実施により、その相当額分収益化の基準に従って運営費交付金債務を取り崩し、収益に計上します。
学生納付金収益	授業料、入学料、検定料を受領したとき負債に計上し、行うべき業務の実施によりその相当額分債務を取り崩し、収益に計上します。
受託研究等収益	研究の終了等により、その相当額分を収益化の基準に従って負債を取り崩し、収益に計上します。
受託事業等収益	事業の終了等により、その相当額分を収益化の基準に従って負債を取り崩し、収益に計上します。
補助金等収益	補助事業実施により、その費用相当分について負債を取り崩し、収益に計上します。

寄附金収益	寄附金の用途に従って業務を実施したことにより、その費用相当分について負債を取り崩し、収益に計上します。
施設費収益	施設費により行った事業の費用相当分について、負債を取り崩し、収益に計上します。
資産見返戻入	特定の財源により取得した固定資産の減価償却費相当額について、資産見返から取り崩し、計上します。
目的積立金取崩	目的積立金を財源として事業を行った場合、発生した費用相当額について、目的積立金を取り崩し、計上する収益です。(損益を一致させるために計上します。) 固定資産を取得した場合は資本剰余金を計上します。